

8月

あつぎ・九条の会

現在会員
1644人

〒243-0206
厚木市下川入369-4
TEL 046-246-0179
編集責任者
大友 三昭
E-Mail
ohtomo3m@
yahoo.co.jp

会員の皆さまに家族会員を増やすお願いをしています。
ご家族で会員になっていただける方がございましたら、
連絡先までお電話、FAX、メールなどでご連絡ください。

憲法の拘束力は健在

権力が壊憲し尽くしてもなお明文改憲に固執する理由

1. 安保3文書に見る改憲の姿― 憲法の毀損と無視

岸田政権の政策の中で憲法は完膚なきまでに貶められている。昨年12月16日、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」という安保3文書が閣議決定された。

安保3文書は、自ら、「戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換させるもの」と位置づけたものであるから、当然に、基本法である憲法に照らした厳しい検証が求められる。それが一切なされないまま、国会に諮ることのない閣議決定の形式で国家的政策とされたわけだ。

平和を願う人びとに愛され、歌い継がれて来た「青い空は」の作詞者、小森香子さんがご逝去されました。今年もまた、あの忌まわしい八月がやってきました。小森さんは「青い空は」の一番で「燃える八月の朝影まで燃えつきた 父の母の兄弟たちの いのちの重みを 肩にせおって 胸にいだいて・・・」と被爆の惨状と自らの覚悟を訴え、また、三番では「すべての国から いくさの火を消して・・・」と詠われました。17年前の「あつぎ・九条の会」設

ある。実態・手続双方において憲法破壊―改憲―は極まったといえよう。

2. 法の拘束性と実効性

法が法としての効力をもつには拘束性と実効性の要素が必要とされるが、憲法については国家権力に対して憲法を遵守することを要求する拘束性と国家によってそれが現実を守られていなければならないとする実効性が問題となる。

日本国憲法の場合、特に9条のよな政治のただ中に置かれる規範については、違憲の政治実例によって実効性が大きく傷つけられた状態にあると言わざるを得ない。政権勢力側が壊憲を徹底させてもなお明文改

憲を執拗に追求する理由と、また私たちが憲法を守り抜く意義もある。

3. 明文改憲の今日の焦点― 緊急事態の議員任期延長

国家緊急権は戦争や内乱、大規模災害などの事態において権力を執行権に集中させ、国民の人権を制限し地方自治にも介入して、憲法を実質的に一時停止させるものである。緊急事態に

はあくまで立憲主義に即した参議院の緊急集会制度（54条）で対応する方法を採ること



www.shutterstock.com - 463107311

られました。

敗戦後数年、日本国中、衣食住すべてにことを欠き、筆舌に尽くしがたい時代を余儀なくされました。

小森香子さんの場合は、かてて加えて、レッドパージで職場から追放されたようですが、その後も働きながら、旗幟を鮮明に、創作に励まれたようです。

小森香子さんの生きざまに心からの敬意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

山森香子さん追悼 青い空は 青いままで

た小森陽一さんに「お母様のお創りになった青い空は大好きです。」と申し上げると「ありがとうございます、母に申し伝えます」とおっしゃ

にしたのであり、この仕組みこそ大切にされなければならない。

4. どうしても明文改憲の阻止を

私が断固として主張しようとしたのは、憲法の生命力、つまり権力に対する拘束力の強さである。確かに今、その拘束力は深く毀損されている。しかし、憲法規範が維持されている限り、私たちの憲法を守る意識の高まりによって、憲法は仮死状態から蘇生することが可能。一切の明文改憲を阻止することに努力を傾けたいと思う。

（月刊 憲法運動23年7月号 憲法会議代表委員・憲法学者 小林武の「憲法の眼」より 小池康夫）



島田 裕弘

《 行事案内 》

- ・大軍拡・増税反対スタンディング
8月19日（土）16時～
イオン前
- ・あつぎ・九条の会サポーターの会
9月5日（火）14時～
保健福祉センター 研修室
- ・厚木市九条の会ネットワーク会議
9月9日（土）14時～
保健福祉センター 作業室
- ・9の日行動
9月9日（土）16時～
本厚木駅北口



毎月19日、13時から30分間、本厚木駅北口で「大軍拡・増税反対スタンディング」を行っています。左は7月19日の写真です。



憲法9条にノーベル平和賞を

2013年から、国を団体として捉え、憲法9条を保持する「日本国民」にノーベル平和賞をと、推薦署名活動が進められた。推薦は受理され候補にあがったが、「日本国民」は受賞対象外とされた。

しかし、ノルウェー・ノーベル委員会事務局長の「受賞するには個人や団体を特定する必要がある」とのアドバイスがあった。

日本政府はこれまで堅持し続けた専守防衛を捨て、自衛隊が海外で武力行使を可能とする集団的自衛権行使容認を、憲法九条を無視して強行した。さらに「先制攻撃」を可能とする「敵基地攻撃能力」の保有のため、5年間で43兆円の税金を投入しようとしている。これらは日本が決

7月10日、県弁護士会の憲法問題シンポジウムに参加してきました。この企画では、以前にも木村草太氏による「主権者教育の重要性」についてのお話等、強く共感した覚えがあります。

今回の長谷部教授の話は、自民党が進めようとしている様々な防衛政策や解釈の矛盾、そのおかしさについて、憲法九条の文言一字一句に添いながら、特に「国際紛争を解決する手段として」戦争と武力による威嚇または武力の行使を放棄する・・・の9条の文言に添って現状とその問題点を明確に指摘す

して二度と戦争をしないと誓って明文化した「憲法九条」に全く違反している。

憲法を無視して暴走を続ける岸田政権に対峙しているのが、人権・平和・民主主義を守るために平和運動の最前線に立ち続けている全国組織の、司法で戦う「安保法制違憲訴訟全国ネットワーク」と、世論で闘う



る展開でした。私たち市民が何となく感じている危うさの根拠を論理的に示され、胸にストンと落ちました。約1時間の講義のあとの質疑(紙提出)も活発で、弁護士の方々の専門的な内容の中にあつて、私の「解釈変更による九条の空文化が一国民として納得がいけないこと、反撃能力や殺傷能力のある武器輸出まで可、防衛費(軍事費)2パーセント(5年で43兆円)等々、九条の持つ戦争

憲法九条の現在と立憲主義 憲法学者 長谷部恭男氏の 講演に共感

最大の護憲組織「9条改憲NO! 全国市民アクション」の両団体。

この両団体に、23年度のノーベル平和賞授与の実現に向けて集めた、推薦人名簿(123名)、共通推薦文(1通)、個人推薦文(2通)、補充書(6通)をノーベル委員会へ送付し、受理された。

日本が世界に向け不戦を誓った憲法9条。この憲法9条に世界的な関心を向けてもらい、この両団体にノーベル平和賞が授与されることを力強く後押しする署名活動が、実行委員会により新たに立ち上げられた。最終集約日は2023年9月末。

・署名用紙のダウンロード、およびネット署名サイトと署名の仕方を下の欄に示します。

*紙の署名の郵送先…ニュース8月号欄外の連絡先(北川宛て)に9/20迄。

へのブレーキが壊れているような方向が怖いしそれらを食い止めるには・・・?」の質問にも長谷部氏は丁寧に応じてくれました。

「今の政権を代えて(変えて)いくしかない、選挙は大事だ、声をあげて間違った解釈や政策を憲法に基づいて正していくしかない。諦めず十年位のスパンで考え行動していくこと」と、理論に裏打ちされた市民運動の大切さも改めて認識しました。

(木下泰子)

◆核兵器禁止条約の批准・署名を
今年の8月で日本の敗戦から78年。日本軍のハワイ真珠湾奇襲で始まった太平洋戦争。アジアで2千万人、日本で310万人の命が犠牲に。東京大空襲、広島・長崎の原爆投下の惨禍。二度と戦争をしないと誓って生まれた憲法九条。平和を求める世界のうねりで発効した核兵器禁止条約。戦争唯一の被爆国日本。

被爆地広島出身の岸田首相。なぜ、世界から核兵器をなくし、平和を求める条約の批准・署名ができないのか。小学生に解るように、理由をしっかりと説明してください。

(和)



*個人情報が入力されている署名用紙はEメールでは扱えません。当会から実行委員会へ一括で郵送します。

*「性」「名」「メールアドレス」を入力し、「今すぐ賛同」をクリック。23年度ノーベル平和賞の受賞発表は23年10月6日(金) 18時(日本時間)。

「憲法9条にノーベル平和賞」が授与されることに希望を託して、署名に参加しましょう。

(「憲法9条にノーベル平和賞」実行委員会ニュースNo22より)

(北川和麿)

署名用紙ダウンロード:
<https://is.gd/Wm5CM7>
ネット署名サイト: URL: <https://www.change.org/peace-article9>

ひろさき



◆南京大虐殺がありました
私は1970年代の大学でいやつというほど教えられました。犬丸義一先生の下で。その手口・殺害方法も含めて。数は正確には分からないでしょう。でも数の問題ではないと思います。1978年、訪中団の一員として南京をおとすれました。

たまたまお会いした老婦人に対し拙い中国語でその行為を涙ながらに謝りました。彼女は「謝らなくていい、あなたがしたことはない」。穏やかに答えてくれました。

(増)

川柳



妻田(安芸礼太)
信念も節操も捨て宗旨変え
支持率はマイナカードでマイナスに
旭町(紀)
汚染水処理水ですと嘘をつき
薄めても汚染水は汚染水
下古沢(和)
核禁は機運よりも風如く
まどろっこし核禁外相今が旬
愛川(康)
忘れてる憲法守る誓約書
九条を実行しても金いらぬ
水引(洋)
日本でもできるんだねスト権確立
労働者諸君
胸はって君の存在主張せよ